

# 陽だまり

会報

第21号

平成28年1月



きららクラブ山形

一般社団法人

山形県老人クラブ連合会

〒990-0021 山形市小白川町2-3-31 県総合社会福祉センター2階

tel (023)622-5601 fax (023)622-5606

ホームページ <http://www.kirara-yamagata.or.jp>

E-mail [yrouren@poplar.ocn.ne.jp](mailto:yrouren@poplar.ocn.ne.jp)

## 新年のごあいさつ



一般社団法人山形県老人クラブ連合会  
会長 柿崎 繁雄

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、今年は平成30年度を目標に取り組んでいます。老人クラブ「2万人会員増強運動」が3年次に入り折り返しとなりますが、各単位老人クラブでは、それぞれが数値目標を定め達成に向けて、ご努力をいただいております。ことに敬意と感謝申し上げます。

昨年、県老人クラブ連合会の組織愛称を「きららクラブ山形」とし、きらきらと輝き健康で元気な仲間づくりをすすめ、誰でもが気軽に立ち寄れる楽しい憩い場をめざしています。

国では「地域包括ケアシステムの構築」を進める中で、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、市町村に移行される新地域支援事業は高齢者の社会参加と結び付けて計画されていくことから、これまで地域に根づいて活動を展開している老人クラブ組織が果たす役割と期待は大きく、特に介護予防や生活支援サービスの受け手と担い手双方の立場で設立当時から受け継がれてきた地縁による自助と互助の精神は、まさに新たなうねりとなっています。

また、健康寿命への関心が高まり、健康で長生きはすでに老人クラブの実践活動において、評価は高く生涯現役として自信と誇りをもって、多世代との交流をはかっていく必要があります。

このように、今後も希薄化する人間関係の中で閉じこもりや孤立する高齢者のつながりを小地域に広げ、休会や解散また未組織の地区に対してもクラブ結成を呼びかけていくため、本会役員が一丸となり、会員の皆様と市町村老連の協力を得ながら、行政当局をはじめ地域におけるあらゆる関係機関団体とも連携し努力してまいります。

おわりに、本年も皆様にとりまして明るく、幸多き一年となりますよう、心よりお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



山形県知事 吉村 美栄子

新年あけましておめでとうございます。

老人クラブの会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本県は、平成27年4月時点で高齢者数が約34万人、高齢化率が約30%と、全国有数の高齢県となっております。

こうしたことから、昨年3月に策定しました「やまがた長寿安心プラン」に基づき、高齢者の方々が、可能な限り、住み慣れた地域で能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を推進しております。

その中で、地域で積極的な社会参加に繋がる活動を展開されている老人クラブの皆様には敬意を表しますとともに、地域の高齢者を支える担い手としてお力を発揮いただきたいと期待申し上げているところです。

県といたしましても、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間、いわゆる健康寿命の延伸を図るため、老人クラブをはじめとする関係機関の皆様と協力しながら取り組んでまいります。

本年が皆様にとりまして幸多き年でありますよう祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

## 「新地域支援事業」に向けての行動提案

# 老人クラブが介護予防・生活支援の担い手に



介護保険制度の改正にともない、これまで「要支援」認定を受けていた高齢者への介護サービスのうち、訪問介護、通所介護（デイサービスなど）は、市町村ごとに実施される「新地域支援事業」として平成27年度4月から3力年の間に移行されることになりました。

私たちの身近で、要支援高齢者はますます増加の傾向にあり、また私たち自身も介護や生活支援を必要とするかもしれません。

### 1. 老人クラブ活動が新地域支援事業として認められるよう積極的に働きかけましょう！

老人クラブは友愛活動として地域の高齢者同士の声かけ、安否確認、話し相手など取り組んできました。この活動は、今後、各市町村が行う「新地域支援事業」に役立つと期待されています。

友愛活動を事業化することで、地域の高齢者同士が助けあう生活支援事業への展開などをめざし、市町村首長や担当者に「老人クラブの新地域支援事業」として活動が認められるよう関係者との協議に努めましょう。

### 2. 老人クラブによる介護予防と生活支援活動

日常生活の支援を必要とする高齢者のニーズ（要望）は、高齢者同士だから理解得ることも多く、身の回りのちょっとしたこと（ゴミ出し・電球の交換・買い物付添い等）を支援することもできます。

また、地域の集会場やコミュニティーセンターを利用し、交流サロンや趣味サークルなど通いの場を実施することで高齢者の閉じこもり防止活動になり、体操や介護予防教室、高齢者のため栄養料理教室などを開催することで介護予防事業とし取り組みます。

#### ☆老人クラブ活動に期待できる具体的な事業例

通いの場の事例	生活支援の事例
介護予防・健康教室、交流サロン、高齢者の栄養料理教室、防災防犯等の講習会、手芸・踊りなどの趣味サークル活動など	声かけ・安否確認、見守り、話し相手、掃除・草むしり、ゴミだし、病院付き添い、買い物付添い、電球・電池交換障子の張り替えなどの家事や軽作業



### 3. 新地域支援事業に取り組むことで会員増強運動につなげましょう

老人クラブは新地域支援事業の担い手として、会員のみならず地域の高齢者による支援の輪を広げることが、現在すすめている「2万人会員増強運動」にもつながるものと期待されます。

これまで活動してきた友愛活動に「ひと手間」をかけて事業化し、住み慣れた地域で安心・安全な生活をおくりましょう。

特殊詐欺は減少しない・・・

# 高齢者が狙われている。



図1

だましの手段方法が巧妙で看破困難事態となっている。

今年10月末現在、特殊詐欺での高齢者被害件数は図1のとおり全体の74.5%を占め、被害金額においても、92.2%となっており、平日の日中留守番をしている人の良い無防備な高齢者が狙い撃ちにされています。

## だまされないための対策

- 1.自分にも「いつかは電話がくる。」ことを意識する  
→留守中にかかってきたかも？
- 2.電話で、お金の話になったら、迷わず相談する。  
→家族・警察・役所・近くの知人
- 3.息子、孫、官公署職員を名乗ったら、こちらから電話  
→お金を渡す前、以前の番号に電話をかける。
- 4.固定電話対策(自動録音、ナンバーディスプレイ電話機、常時留守電の機種への交換)

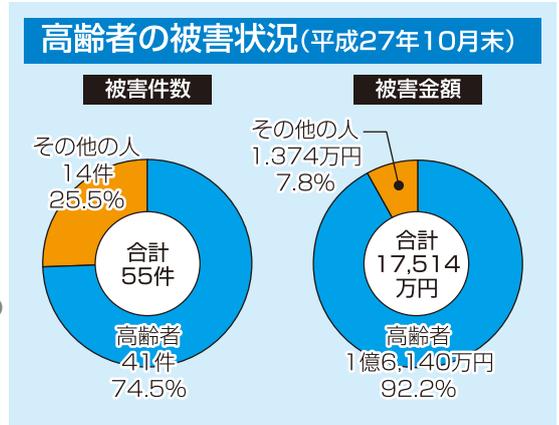


図2

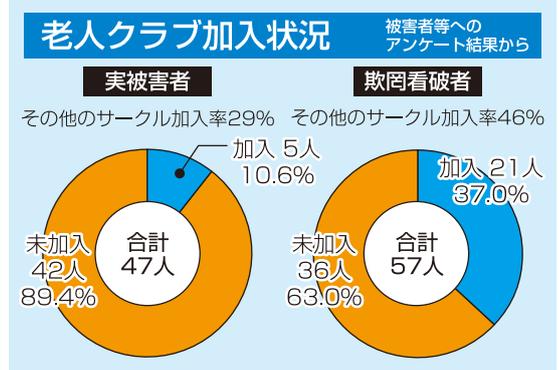
## 被害防止に老人クラブ加入が効果的

県警察本部生活安全部がまとめた、被害に遭った方のアンケート調査結果では、老人クラブへの加入状況についても分析し、被害を免れた57人中21人が加入しており、一方被害に遭った47人中のうち加入していたのは5人だけで、初動での対応ではっきりと明暗を分けている。

このことは、普段から人付き合いが活発な人は社会的でない人に比べ「怪しい電話」と気づきやすい傾向にあり、お茶のみ話などを通じ、詐欺の最新手口に関する情報を交換学習していることに加え、気軽に相談できる環境が冷静な判断につながるとしており、老人クラブへの加入促進を働き掛け、高齢者を孤立させない対策を強化するため、県警察本部では県内警察署の若手警察官が寸劇などでわかりやすく広報啓発していますので、ぜひ会員が集う機会に活用を呼びかけてください。(写真)



会長・女性委員合同研修会で披露



資料)山形県警察本部生活安全部生活安全企画課提供

## 「振り込まん」平成28年2月限定販売

山形県民のソールフードで冬の定番おやつ「あじまん」が2月季節限定で『振り込まん』を販売します。

これは、社会的問題である特殊詐欺防止を目的に社会貢献活動として山形県警察本部とコラボし「振り込まない」という意識を高めようと企画されました。

本会としても、以前株式会社あじまんと連携し、高齢者のサロン活動を支援いただいたこともあり、この度も賛同しています。

## 振り込まん総選挙

期 日:平成28年1月25日(月)  
会 場:山形市中央公民館4階「大会議室」  
投票参加対象:投票したい方どなたでも  
入場人数:最大200名

投票方法:  
①くるみゆべし風、②よもぎ、③塩大福の3種類の味を試作考案しており、それを試食してお好きな味やお気に入りの品を投票用紙に記入し、皆さんの投票で決定します。



『振り込まん』発売期間 平成28年2月6日(土)～28日(日) 土日祝日に販売(計9日間)

# 老人クラブ会員向けに 3つの保険で安心補償

## 1 傷害保険 総合型

## 2 傷害保険 活動型

自分がケガをしてしまった時の保険です。

**対象:** 老人クラブ会員なら、年齢制限もなく誰でも加入できます。  
**補償範囲:** 総合型と活動型の2種類  
**掛金:** (総合型) お一人掛金年額 3,500円、5,000円、10,000円  
 (活動型) お一人掛金年額 500円、1,000円、2,000円  
**お支払いする保険金:** 死亡・後遺障害保険金(後遺障害保険金はクラブ活動中のみ) / 入院保険金 / 手術保険金 / 通院保険金  
**保険期間:** 掛金払込み日の翌月1日から1年間  
**中途加入:** 地元の老人クラブを通して、1年中いつでも加入いただけます。

傷害保険加入者特典  
 ● ティーサポート 電話相談  
 ● 介護関連サービス ⇒ 介護保険制度、ケアプラン等の介護全般に関する相談  
 ● 生活支援関連サービス ⇒ 法律、税務、社会保険、暮らしのご相談  
\*相談先の電話番号は「覽書×モ」(旧・加入者カード)に記載されています。

## 3 賠償責任保険

平成27年10月から一部改定

赤字: 改定

クラブの全会員加入が条件です。

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険です。

**補償範囲:** ○老人クラブ活動中の対人・対物(損壊)の損害補償(車等の事故は、対象外)  
 ○管理下財物の盗難・紛失等  
 ○初期対応費用・訴訟対応費用特約: 支払限度額500万円(1事故)付帯  
 但し、往復途上の事故およびご自身のケガは対象になりません。  
**掛金:** クラブの全会員数×100円 [申込クラブの全会員数が30名未満の場合は、最低引受保険料3,000円を払込みください。]  
**支払限度額:** 1億円 ※お支払いされる保険金は、事故の損害額や賠償責任割合に基づき、保険会社が査定いたします。  
**保険期間:** 毎年10月1日(午前0時)～翌年10月1日(午後4時)までの1年間  
**申込方法:** 毎年9月15日までに賠償責任専用の掛金払込用紙(払込取扱票)で掛金を払込みください。  
 加入時に会員名簿の提出は必要ありません。  
**中途加入:** 「新規加入のクラブ」および「会員の追加加入」が可能です。  
 「新規加入クラブ」: 毎月15日までに掛金の払込みで翌月1日からの加入となります。  
 但し、保険期間は直近の10月1日までとなります。  
 ・「会員追加加入」: 届出は不要です。掛金は加入年に限り必要ありません。

公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係  
 〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 三久ビル1階102号

お問い合わせ先 03-3597-8770

受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝祭日、年末年始休)

この広告は、「老人クラブ傷害保険(老人クラブ団体傷害保険特約付帯普通傷害保険)」、「普通傷害保険」、「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「老人クラブ3つの保険ご案内パンフレット」(概要・ご加入の際の注意事項)等をよくお読みください。ご不明な点等がありました場合には、全老連保険保または取扱代理店、引受保険会社までお問い合わせください。

加入申込書等、資料請求先  
 ◆ 最寄りの市町村老人クラブ連合会に常備しています。  
 ◆ 不足の場合は市町村老連を通じて右記までご請求ください。

専用FAX 03-3597-8767

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> (老人クラブ傷害保険) 検索 メールアドレス [hoken@senior-ltd.com](mailto:hoken@senior-ltd.com)

(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8769 (引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

15-T01156 平成27年6月作成

## ときめきねんりんピック 2015 第24回山形県健康福祉祭 美術展開催

山形県健康福祉祭(ときめきねんりんピック2015)の美術展が山形美術館で開催されます。高齢者が創作した日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門の作品が展示され、それぞれ作品にかける思いや熟練の技、知識経験豊かな感性が来館者を魅了します。ぜひ会場にお越しいただきご覧ください。

第23回山形県健康福祉祭「美術展」

**開催日時** 平成28年2月18日(木)～21日(日)  
 AM10:00～PM5:00(最終日はPM3:00まで)  
**会場** 山形美術館(観覧無料)  
 山形市大手町1-63 電話023-622-3090  
**お問合せ** 社会福祉法人山形県社会福祉協議会  
 電話 023-622-5805 FAX 023-626-1623  
 一般社団法人山形県老人クラブ連合会  
 電話 023-622-5601 FAX 023-622-5606



## 新春プレゼント

「ど忘れ辞典3巻セット」  
 を5名様に

(株)教育図書より「5秒でひけるど忘れ辞典シリーズ3巻」を寄贈いただきました。近くに置いてあると、とても便利なものです。会報「陽だまり」をご覧の方5名様にプレゼントします。

**応募方法** はがき又はFAXで/ご住所/お名前/年齢/電話番号/所属単位クラブ名/をご記入の上、平成28年3月25日(金)まで(当日消印有効)下記あて先にご応募ください。

**当選者の発表** 当選者の発表は、本会ホームページ並びに商品の発送をもって代えさせていただきます。

**あて先** 〒990-0021 山形市小白川町2-3-31  
 FAX(023) 622-5606  
 きららクラブ山形(一般社団法人山形県老人クラブ連合会)「新春プレゼント」係

## 平成28年度主な事業

平成28年度東北ブロック老人クラブリーダー研修 7月14日(木)～15日(金)  
 秋田県鹿角市 大湯温泉「ホテル鹿角」 30人  
 第45回全国老人クラブ大会 11月9日(水)～10日(木)  
 富山県富山市 20人  
 第51回山形県老人福祉大会 8月31日(水)  
 河北町 総合交流センター「サハトベに花」 各市町村ごと配分  
 第10回公式ワナゲ全国交流大会 10月7日(金)  
 山形市 ヒルズサンピア山形体育館 72チーム(1チーム3名登録)

## 編集後記

「申年の赤い肌着・下着」をご存じでしょうか。近畿地方では、申の日に子供やお嫁さんから赤い肌着(下着)を贈られると「病が去る、下の世話にならない」という風習があり、最近では申年に赤い肌着・下着を贈る習慣になったようです。介護が必要になると、介護する側、される側の両面で気遣いをしてしまいます。赤い肌着・下着には「子供(嫁)の手を煩わせたくない」という親心と「不憫な思いをさせたくない」という子供の思いやりがあり、そっと物を贈ることでお互いを気遣う風習は、日本人ならではの「優しさ」です。(歩)